

お問合せ先一覧

一般社団法人全国農業会議所

〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8 中央労働基準協会ビル（TEL 03-6265-6891）

書類の申請については、所在地の都道府県農業会議等へお願いいたします

2025 年 5 月現在

農業会議等	〒	住 所	電話番号	メールアドレス
北海道	060-0005	札幌市中央区北 5 条西 6-1-23 北海道通信ビル 5 階	011-281-6761 (直)	koyo@hca.or.jp
青森県	030-0802	青森市本町 2-6-19 青森県土地改良会館 4 階	017-774-8580 (直)	a02kaigi003@beach.ocn.ne.jp
岩手県	020-0884	盛岡市神明町 7-5 パルソビル 4 階	019-626-8545 (直)	info@iwate-ca.or.jp
宮城県	981-0914	仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17 宮城県仙台合同庁舎 9 階	022-275-9164 (直)	04agri-miyagi@nca.or.jp
秋田県	010-0951	秋田市山王 4-1-2 秋田地方総合庁舎内	018-823-2785 (直)	05akita001@nca.or.jp
山形県	990-0041	山形市緑町 1-9-30 緑町会館 6 階	023-622-8716 (直)	nounokoyou@yca.or.jp
福島県	960-8043	福島市中町 8-2 県自治会館 8 階	024-524-1201 (直)	koyou@fnkaigi.com
茨城県	310-0852	水戸市笠原町 978-26 県市町村会館内	029-301-1236 (直)	nounokoyou@ibanou.com
栃木県	320-0047	宇都宮市一の沢 2-2-13 とちぎアグリプラザ 2 階	028-648-7270 (直)	tochikaigi@tochikaigi.or.jp
群馬県	371-0854	前橋市大渡町 1-10-7 県公社総合ビル 5 階	027-280-6171 (直)	gn-koyou@nca.or.jp
埼玉県	330-0063	さいたま市浦和区高砂 3-12-9 埼玉県農林会館内	048-829-3481 (直)	saiagri@sai-agri.com
千葉県	260-0855	千葉市中央区市場町 1-1 県庁南庁舎 9 階	043-223-4480 (直)	chibakoyou@sirius.ocn.ne.jp
東京都	151-0053	渋谷区代々木 3 丁目 25-3 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 10 階	03-3370-7146 (直)	tonokog@tokaigi.com
神奈川県	231-0023	横浜市中区山下町 2 番地 産業貿易センタービル 10 階	045-201-0895 (直)	koyoshuno@k-nk.or.jp
山梨県	400-0034	甲府市宝 1-21-20 県農業共済会館内	055-228-6811 (直)	sannougi@nca.gjw.ne.jp
岐阜県	500-8384	岐阜市藪田南 5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎 2 階	058-268-2527 (直)	gifu-koyou@nca.or.jp
静岡県	420-0884	静岡市葵区大岩本町 15-21	054-294-8321 (直)	17koyou@nca.or.jp
愛知県	460-0001	名古屋市中区三の丸二丁目 6 番 1 号 愛知県三の丸庁舎 8 階	052-962-2841 (直)	koyoshuno@nougyoukaigi.or.jp
三重県	514-0004	津市栄町 1-891 三重県合同ビル 2 階	059-213-2022 (代)	mieagri@juno.ocn.ne.jp
新潟県	951-8116	新潟市中央区東中通一番町 86 番地 51 新潟東中通ビル 4 階	025-223-2186 (直)	koyou@niikaigi.or.jp
富山県	930-0096	富山市舟橋北町 4-19 富山県森林水産会館 6 階	076-441-8961 (代)	tominou7@movie.ocn.ne.jp
石川県	920-0362	金沢市古府 1-217 農業管理センター内	076-240-0540 (直)	koyou@noukai.net
福井県	910-8555	福井市松本 3-16-10 福井合同庁舎 2 階	0776-21-8234 (直)	info@f-kaigi.jp
長野県	380-0826	長野市大字南長野北石堂町 1177-3 JA 長野県ビル 11 階	026-217-0291 (直)	24nounokoyo-nagano@nca.or.jp
滋賀県	520-0807	大津市松本 1-2-20 滋賀県農業教育情報センター 2 階	077-523-2439 (直)	shiganou@nca.or.jp
京都府	602-8054	京都市上京区出水通小路東入丁子風呂町 104-2 京都府庁西別館 3 階	075-417-6848 (直)	koyou@agr-k.or.jp
大阪府	540-0011	大阪市中央区農人橋 2-1-33 JA バンク大阪信連事務センター 3 階	06-6941-2701 (直)	27koyou@nca.or.jp
兵庫県 ^{*1}	650-0011	神戸市中央区下山手通 4-15-3 兵庫県農業共済会館 3 階	078-391-1222 (直)	koyou@forest-hyogo.jp
奈良県	630-8501	奈良市登大路町 30 県庁分庁舎 5 階	0742-27-7419 (直)	nokaigi@silver.ocn.ne.jp
和歌山県	640-8263	和歌山市茶屋ノ丁 2-1 和歌山県自治会館 6 階	073-428-4165 (直)	koyou@wnk.or.jp
鳥取県 ^{*2}	680-0011	鳥取市東町 1-271 県庁第 2 庁舎 8 階	0857-26-8337 (直)	tnk@t-agri.com
島根県	690-0876	松江市黒田町 432 番地 1 島根県土地改良会館 3 階	0852-22-4471 (直)	webmaster@shimane-21.gr.jp
岡山県	700-0826	岡山市北区磨屋町 9-18 県農業会館内	086-234-1093 (直)	okanogyo@orange.ocn.ne.jp
広島県	730-0051	広島市中区大手町 4-2-16 農業共済会館 2 階	082-545-4146 (直)	koyou@h-kaigi.jp
山口県	753-0072	山口市大手町 9-11 山口県自治会館 2 階	083-923-2102 (直)	koyoshuno.yamaguchi@hyper.ocn.ne.jp
徳島県	770-0011	徳島市北佐古一番町 5-12 徳島県 JA 会館 8 階	088-678-5611 (直)	36koyoshuno@tokukaigi.or.jp
香川県	761-8078	高松市仏生山町甲 263-1 3 階	087-813-7751 (直)	kk37005@iaa.itkeeper.ne.jp
愛媛県	790-0067	松山市大手町一丁目 7-3 松山大手町ビル 3 階	089-943-2800 (直)	enk@themis.ocn.ne.jp
高知県	780-0850	高知市丸ノ内 1-7-52 県庁西庁舎 3 階	088-824-8555 (直)	39nounokoyou@nca.or.jp
福岡県	810-0001	福岡市中央区天神 4-10-12 JA 福岡県会館 2 階	092-711-5070 (直)	n9faca@bronze.ocn.ne.jp
佐賀県	849-0925	佐賀市八丁畷町 8 番 1 号 佐賀総合庁舎 4 階	0952-20-1810 (直)	sanoukai@sanoukai.jp
長崎県	850-0035	長崎市元船町 17-1 長崎県大波止ビル 3 階	095-822-9647 (直)	nca05@bronze.ocn.ne.jp
熊本県	862-8570	熊本市中央区水前寺 6-18-1 熊本県庁本館 9 階	096-384-3333 (直)	43koyousyuunou@nca.or.jp
大分県	870-0044	大分市舞鶴町 1-3-30 ST ビル 701 号	097-532-4385 (直)	n-koyou@agri-oita.net
宮崎県	880-0913	宮崎市恒久 1-7-14	0985-73-9211 (直)	mkn32@miyazaki-nk.net
鹿児島県	890-8577	鹿児島市鴨池新町 10-1 県庁 11 階	099-286-5815 (直)	noukoyo46@po.minc.ne.jp
沖縄県	901-1112	島尻郡南風原町字本部 453-3 土地改良会館 3 階	098-889-6027 (直)	nougyou@opca.or.jp

※ 1 兵庫県は兵庫県農業会議ではなく、（公社）ひょうご農林機構です。

※ 2 鳥取県は鳥取県農業会議ではなく、（公財）鳥取農業農村担い手育成機構です。

令和 7 年度版

農林水産省補助事業

雇用就農資金

全国農業会議所は、50歳未満の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を助成する「雇用就農資金」を実施します。

農業者の
みなさまへ

雇用就農資金

「雇用就農者育成・独立支援タイプ」のご案内

助成内容

農業法人等が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を助成します。

助成
金額

年間最大 60 万円※

助成
期間

最長 4 年間

※ 1 新規雇用就農者が多様な人材（障がい者等）の場合は年間最大 75 万円 ※ 2 事業実施期間が 3 ヶ月未満の場合は助成金は交付されません
※ 3 新規雇用就農者の増加分が支援対象になります ※ 4 雇用就農者・育成独立支援タイプは、1 経営体当たり新規採択人数は毎年度 5 人まで
かつ 3 人目以降の助成額は年間最大 20 万円（多様な人材の場合、年間最大 15 万円の加算）

募集期間等

募集回	募集期間	支援対象となる 新規雇用就農者の 採用日	支援期間
第1回	2025年 3月4日～4月7日	2024年 6月1日～ 2025年 2月1日	2025年 6月1日～ 2029年 5月31日
第2回	2025年 7月1日～8月4日	2024年 10月1日～ 2025年 6月1日	2025年 10月1日～ 2029年 9月30日
第3回	2025年 10月～11月(予定)	2025年 2月1日～ 2025年 10月1日	2026年 2月1日～ 2030年 1月31日

応募～採択後の流れ

事業申請（募集）

書類審査

審査結果通知

支援開始

事業説明会等（原則支援開始後 1 ヶ月以内）

初回の現地確認（原則支援開始後 2 ヶ月以内）
（以降、原則 1 年ごとに実施）

助成金交付申請（原則 6 ヶ月ごと）

支援終了就農状況調査

1 年後就農状況調査

事業実施にあたっての主な要件

必ず募集要領で
詳細をご確認ください！

農業法人等の要件

- 1 おおむね年間を通じて農業を営む事業体（農業法人、農業者、農業サービス事業体等）等であること。
- 2 十分な指導を行うことのできる指導者（当該農業法人等の役員又は従業員で、5年以上の農業経験を有する者等）を確保できること。
- 3 新規雇用就農者との間で正社員として期間の定めのない雇用契約を締結すること（独立が前提の場合は、期間の定めのある雇用契約で可）。
- 4 働きやすい職場環境整備に係る項目の2つ以上に既に取り組んでいるか、新たに取り組むこと。
- 5 雇用保険及び労災保険に加入させること（法人の場合は厚生年金保険及び健康保険にも加入）。
- 6 1週間の所定労働時間が年間平均35時間以上であること（新規雇用就農者が障がい者の場合は20時間以上で可）。
- 7 過去5年間に本事業、農の雇用事業等の対象となった新規雇用就農者が2名以上いる場合、当該就農者の農業への定着率が2分の1以上であること。
- 8 研修内容等を就農に関するポータルサイト（農業をはじめ .JP）に掲載すること。
URL : https://app.be-farmer.jp/training_users/sign_in ▶
- 9 地域計画に農業を担う者として位置づけられた者又は位置づけられることが見込まれる者であること。
- 10 国が提供する農業経営人材育成研修プログラムの中級コースのうち「労務管理」の科目を修了している、又は支援開始後1年以内に修了すること。



URL : <https://agri-educ.maff.go.jp/keiei/> ▶

新規雇用就農者の要件

- 1 支援終了後も就農を継続又は独立する強い意欲を有する50歳未満（採用時点）の者であること。
- 2 支援開始時点で、採用されてから4ヶ月以上12ヶ月未満であること。
- 3 過去の農業就業期間が5年以内であること。
- 4 原則として農業法人等の代表者の3親等以内の親族でないこと。
- 5 過去に就農準備資金、農業次世代人材投資資金（準備型）等で同様の研修を受けていないこと。（但し、農業大学校等の農業経営者育成教育機関での研修は不問）



お知らせ

過去に事業を活用したことがある方へ

令和7年度から補完雇用就農者の要件が緩和されました！！

本事業では、過去に支援対象となった新規雇用就農者が離農している場合、当該離農者の代わりに雇用した者は支援対象外としていますが、離農理由が経営体都合による解雇や労働条件の悪化等経営体側に非がある場合を除き、支援対象とすることが可能になりました。

違う支援タイプもあります

● 新法人設立支援タイプ

助成内容

農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す就農希望者を一定期間雇用し、独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に資金を助成

助成額・期間

年間最大120万円（多様な人材の場合 年間最大135万円） 最長4年間
※ただし3年目以降は年間最大60万円（多様な人材の場合 年間最大75万円）

募集期間

「雇用就農者育成：独立支援タイプ」と同じ

● 次世代経営者育成タイプ

助成内容

農業法人等が職員等を次世代の経営者として育成するため、先進的な農業法人や異業種の法人に派遣して研修を行う際の派遣研修経費及び代替職員の人件費を助成

助成額・期間

月額最大10万円
最短3ヶ月～最長2年間

募集期間

2026年1月30日まで随時募集



検索方法、応募に必要な書類（雇用就農者育成・独立支援タイプの場合）

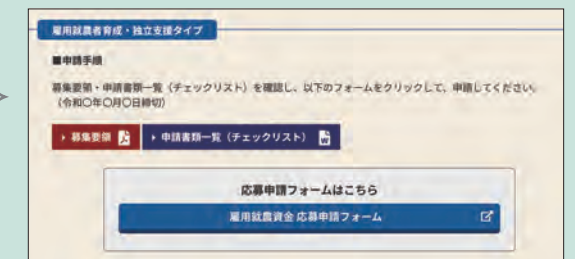
1 必ず提出が必要な書類

- 事業申請書
- 新規雇用就農者の履歴書

2 該当する場合に提出が必要な書類

- 研修指導者の履歴書
- 耕作証明書等の写し
- 補完雇用就農者の履歴書
- 就業規則の写し
- 環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート等

雇用就農資金 HP の応募申請フォームから、応募申請を WEB 上で完結できます。ぜひご活用ください！



募集スケジュールの確認、応募方法、採択結果は、以下 HP よりご確認ください。

雇用就農資金のホームページ

URL https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/ ▶



必ず募集要領で
詳細をご確認ください！